

弥富市総合教育会議 会議録

日 時 平成28年8月8日(月) 午後3時16分

出席者

【構成員】 服部彰文市長、伊藤昭三教育委員長、奥山 巧教育委員長職務代理者、浅野美喜子教育委員、鈴木由美教育委員、下里博昭教育長

【構成員以外】 八木春美教育部長、宮原康寿教育部次長、水谷みどり学校教育課長、安井文雄生涯学習課長、山田 淳図書館長、嶋藤真由美学校教育課主幹、柴田寿文学学校教育課副主幹、太田高士学校教育課長補佐

- 1 開会
- 2 あいさつ

課 長 ただいまより平成28年度第1回総合教育会議を始めさせていただきます。
初めに、服部市長より御挨拶をお願いいたします。

市 長 皆さん、改めましてこんにちは。

大変お忙しい中、きょうはこの前に定例の教育委員会会議があったようであります。

本当に連日猛暑で、きょう、名古屋の予測は38度というような予報が出ておりましたけれども、日本全国至るところで猛暑が振るっておるわけでございます。どうか皆様方におかれましても、熱中症等含めて体調管理には十分お気をつけいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

きょうは、平成28年度の第1回弥富市総合教育会議に御出席をいただきまして、本当にありがとうございます。この総合教育会議におきましては、昨年度、教育に関する大綱について御協議をいただき、それにつきましても議会に報告させていただき、また市民の皆様にもホームページを通して、教育に関する大綱とはどういうことかということについて公表したところでございます。

本年度からこの大綱に基づきまして、教育ビジョンとして教育委員会との関係で協力して連絡をとりながら、弥富市の教育というもののさらなる充実に取り組んでいかなきゃならないというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願ひを申し上げたいと思ひます。

そして、本日の議題でございますが、皆様方のお手元にもありますように、スクールガードの現状について、小・中学校の適正規模及び適正配置についての検討委員会からの答申、そしていじめ防止基本方針及び小・中学校の現状報告等々を議題としておりますので、よろしくお願ひいたします。

教育行政で重点的に講ずべき施策について、私ども市長と教育委員会がともに共通の認識を持つことが大変重要だろうと思っておりますので、本日の議事を通じまして率直な意見交換をさせていただきたいので、何とぞよろしくお願ひを申し上げまして、冒頭の

挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。

課 長 ありがとうございました。

続いて、委員長さんより御挨拶をいただきたいと思います。

委員長 第1回弥富市総合教育会議ということで、大変御多用の市長さんが私ども教育委員会のメンバーの御都合に合わせてこういう会議に出席していただく、そのこと自体が私どもにとっては大変心強いことをごさいます、本当にありがとうございます。

学校教育でも、今、チーム学校と、いわゆる学校の中だけで全てが終わるなんていう時代ではなくなってきていることであります。いろんな方々、地域の方々、もちろん保護者もそうなんですが、専門的な立場の方々も含めて、いろんな方々のいろんな働きによって教育そのものが成り立つという時代になってきている中で、こういった市当局の方々と一緒に教育の問題について、今日的な課題だけではなくて、将来的な展望も含めてお話の機会が持っていただけるということは大変心強いなあというふうに思っております。

ぜひ、きょうもいろいろな話題がございますが、チーム教育委員会というような感じで、この会がまたいろんな形で次につながっていくことを祈念申し上げまして、私の最初の御挨拶とさせていただきます。どうも失礼いたしました。

課 長 ありがとうございました。

本日、市長部局より総務部長が出席していただいております。よろしく願いいたします。

総務部長 皆さん、こんにちは。初めまして。

私、4月から総務部長を拝命いたしております山口でございます。

去年より地方教育行政法が改正されたことによりまして、今年度も第1回ということで総合教育会議を実施させていただきたいと思います。市長部局側として私参りますので、よろしく願いいたします。

課 長 ありがとうございました。

それでは、ここからの進行は、本会議の招集者であります服部市長をお願いいたします。

市 長 それでは、早速議題のほうに移りたいと思います。皆様方の御協力をいただきまして、スムーズに進行していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議題の1番、弥富市のスクールガードの現状について、事務局からお話をいただきます。

副 主 幹 お手元に配付させていただきました資料1のスクールガード活動状況調べをごらんください。

各学校から調査いたしましたスクールガードの活動状況について御報告いたします。

現在、各学校とも団体名はごらんのように、子供たちの見守り活動を実施していただいております。

会員数は、日の出小学校が一番多く131名ですが、そのうち104名の方が保護者の方たちで、1年生の保護者の方たちが主に活動してみえます。その関係で、毎年この方たち

はかわってみえます。一番少なかったのは、大藤小学校の11名で、高齢者の方を中心として自主的に活動をしていただいております。この方たち以外にも、PTAの方たちがゼロの日に交差点等で見守りを実施していただいている、実際の人数はもっと多くなります。また、白鳥小学校は白鳥小学校スクールガードとありますが、構成員は全てPTAの保護者の方たちで、毎年交代されて実施していただいております。

活動内容としましては、毎日もしくは特定の日に、通行量の多い交差点で登下校時に見守りを実施していただいたり、特定の区間を一緒に歩いて登下校をしていただいております。

連絡体制としましては、年間の計画表を年度当初に、また各学期ごとに渡すことにより周知をしております。急な変更等があった場合は、代表の方に連絡をして、会員の方に周知をしていただいております。中には、eメッセージProというメール配信システムに登録をしていただいている、メールを送付することによってわかるようにしている学校もありました。

交流事業ということで、子供との交流事業で多くの学校が子供たちによるお礼の会などが催されております。

課題につきましては、各学校とも地域によって構成員の数に差があるため、通学路を全て網羅することができないという回答が多くありました。

以上で説明を終わらせていただきます。

市長 ありがとうございます。

今、事務局より説明がございましたけれども、委員の皆様から、ただいまの説明につきまして何か御質問、または御意見等がございましたら、お寄せいただきたいと思っております。

(挙手する者なし)

市長 私のほうからいいですか。

地域によっては構成員の差があるから、いわゆる全体的に通学路に対して網羅できないというような今説明があったんですけど、相当その地域差というか人数の差があるんですか。

副主幹 会員数は、やはり差はあります。学区の広さも違いがありますもので、それで字によっては、会員がいるところもあれば、全くいないところもあるという学校もありました。

栄南学区とか、エリアも広いですし、そういったところは車で見守りをいただいている、やはり全ての地域に配置することが、難しく学校側としても、PTAの方とか、あとはボランティアの方にやはり強制ということではできないもので、そういったところを苦慮しているという意見がございました。

市長 今、地域の中で青パトがあるんですね。相当な地域の中で組織化していただいているんですね。それで、その辺との連携というのを、例えば登下校のところで、それは毎日というわけにいかんですけども、青パトとの連携をすることにおいて、その辺の人数が少ないところに対して少しフォローできんかなあというようなことも思う

んですけどね。

その辺の連携は、現状どうなっていますか。

副主幹 今のところ、連携をして青パトの方たちに行っていたいただいているということは聞いておりませんので、今後その方たちにも声かけをして、可能であればそういった御協力をいただければと思います。

市長 栄南学区でも面積は広いんですけれど、その構成員というのは100名以上見えるんですよ。それで、毎日交代しても1週間は青パトが稼働できるような状況にはあるんだと思っていますよ。

例えば、十四山地区でも非常に大きな組織になってきているということで、その辺と一度連携をすると、少し協議をしてかなきゃいかんと思いますけれども、それぞれの立場の意見を寄せ合って子供の安全を考えていくということも少し考えたらどうかなあと思いますけど。

副主幹 一度、青パトの防犯の担当部署とも連絡をとりまして、防犯のパトロールの方々に実際に可能かどうかお聞きして、推進をしていければと思っています。

委員長 これ、私もちょっとよく区別がつかないんですけど、スクールガードという組織というのは何か規定があるんですか。PTAの交通、いわゆる校外指導部か何かというのがそれに置きかわっているようなところも多分あると思うんですね。

副主幹 そうですね、実際はそうです。

委員長 それがボランティアで地域の方々がまさに一生懸命やっていたいただいている方もあれば、そういう青パトみたいなまた別の、直接学校と云々ということのないところでもいろいろな活動していただいていると思うんですね。

その辺、ある程度整理をして、もちろんPTAの方はやっていただくという形で、そのほかにどういう形でかわっていきけるのかということのをちょっと整理すると、地域によつてのばらつきなんかも多少は解消できるということがあるんじゃないですかね。

市長 こうやって見ると、団体名がスクールガードと呼んだり、あるいは女性の会とか、そういうお手伝いをしていただいているとか、全くあれだね。今、教育委員長が言われるように、少しこの辺のところから。

委員長 学校のほうへスクールガードをつくれという形でぶつけられて、大概のところはPTAの方々に協力をいただいて立ち上げていると思うんですが、その地域でボランティア的にいろんな形で学校の活動に参加していただいている方を含めてやっているということもあるし、別の組織でまたそれぞれがやっているというところも、あるみたいですので。

私は思うんですけれども、交通安全という観点、あるいは防犯という観点だけでなく、地域というところと子供がどうつながっていくかという、あるいは異年齢とか、核家族化しつつある中で、年齢の高い方との交流の機会というのも、これは貴重な組織だと思うんですね。何か行事があるときに、こういった方々に来ていただいて見ていただいたりとか、一緒に何かやっていただくということも多分あると思うんですよ。

だから、安全だとかそういう観点だけではなくて、今、いわゆるコミュニケーション能力が低下しているという子供たちの現状の中で、いろんな方にかかわりを持っていただいているということを日常的に体験的に学べる、そういう重要な機関だという捉えで、少し今までやってきたことを整理してやっていただけるといいのかなあと。

今までは学校任せで、やってきておるといのが現状じゃないかなということをおもうんですよね。

そこら辺も一度ちょっと検討していただくといいんじゃないかなと思います。

副主幹 わかりました。

市長 他の自治体が子供たちの登下校の安全だとか、こういうスクールガード的な形でのような形で成功事例があるかということもあると思うんですよね。その辺のところをちょっと学んでいただいて、行政側とまたその辺のところを協議していくということで、何か同じような方向にみんなが向いているという形のものが必要かなと思うね。

委員の皆さん、何かご意見はありますか。

委員 私は西部小学校区のほうでこの平成17年度の最初に始まったときからずっとこれまで参加しているんですが、やっぱりここに書いてあるように、老人クラブの方を中心にというところが多いもんですから、最近では学校まで歩いてくるのにちょっと自信がないからとか、そういう意見がやっぱり多くなってきました。

地域によっては全然いないところもやっぱり出てきまして、それを学校の先生方が、今回はちょうど総会のときだったんですけど、そこでお話を出されまして、誰もいないというのでは子供たちがかわいそうだからということで、1年生の父兄の方たちが参加して、今3人ぐらいかと思いますが、その方たちがかわりばんこで順番にやっていただいているという形で、ちょっと動き始めたところもあります。

父兄の方は、ここにも書いてあるんですけど、水曜日の1・2年生の下校のときに順番でどなたかがついてみえるという感じで行っていて、私たちは毎週金曜日に、2時55分に学校へ行きまして、ずうっと一緒に歩いてくるんですけど、でもなるべく最後の子のところも、その子が家に入るのを見届けるといような感じで回っているんですけど、やっぱりお年寄りによっても、そんなことをしなくちゃいけないのかとか、何かあったらどうするんだとか、そういう意見がちょっとことしの自治会の中でも出てきたという話を聞いております。

この子供との交流ということでは、発足式とか餅つき大会とか、そういうことにみんななスクールガードの人たちが招待していただいて、餅つきなんかは本当に今の先生方もそうですけど、若いお母さんたちもやったことがないということで、スクールガードのおばさん、おじさんで、つき方とか手返しとか、一緒にやってもらおうという感じで進めております。

だから、何かあったらとかと言われると本当に困るんですが、もっとたくさんの方に出させていただいて、ちょっとまだ学校にも私たちも話していないんですが、全部が学校まで行くんじゃないかと、ところどころに立って、子供たちが通るのを見届けるというか、

そういう方法もあってもいいのではないかというところもちよっと今、私たちスクールガードの中で話が出ております。それが正直なところですけど。

市長 団体のやっていただく人と、学校と、そして行政が一体となって協議をしたことがないんです。そこが問題なんです。

だから、その認識としてみんなが正しく捉えられていないというのはあると思うから、ぜひ協議の場というか、やっていただいております人に対してのいろいろと御意見があろうと思うんですね、今ちよっとおっしゃっていただいたような。だから、そういったことをくみ上げて、教育として、学校としてどういうものを、また行政と話をしていくかということをしていかなきゃいかんと思います。ひとつよろしく願いいたします。

次の議題に移りたいと思いますが、よろしいですか。

それでは、2番目の議題につきまして、弥富市立小中学校適正規模検討委員会の答申について、事務局から説明をお願いいたします。

教育部長 それでは2番目について、私のほうから説明させていただきます。

資料の2番をごらんください。

これにつきましては、伊藤委員長さんには検討委員会のほうにオブザーバーとして出席をいただいております。

他の委員さんにおかれましては、答申については以前の教育委員会定例会でお配りしておりましたが、説明はまだでございますので、本日の議題とし、説明をさせていただきます。

一番最初に、出された方策について、まず申し上げます。

8ページをごらんください。

5番の具体的な方策の提言として、大きく3点いただきました。

提言の1. 通学区域の変更ということです。

東平島地区が十四山中学校に最も近隣であることから、東平島地区の生徒を十四山中学校へ校区を変更すること。関連して、幹線道路をまたいで通学する三百島地区の生徒の通学安全の視点から、三百島地区の生徒を弥富北中学校へ校区変更することということです。

提言の2つ目としまして、9ページになりますが、十四山中学校の教育環境施設の充実。

東平島地区の生徒を十四山中学校へ移行する通学区域の変更を完全実施し、十四山中学校を適正規模に近づけるためには以下の教育環境施設の整備と充実が大前提である。そのうちの1つ目が、生徒増を見越した老朽化した校舎を改修すること。2つ目、中学校教育課程武道必修化に伴う武道場と体育館を新設すること。

提言の3つ目です。校名の変更ということで、提言1で示した通学区域の変更が実現すれば、十四山中学校は生徒数が倍増することから、弥富町と十四山村の合併10年を契機に十四山中学校は新たにスタートする中学校としてのイメージづくりが大切であると考えられる。

以上のことから、現在の十四山中学校から新しい中学校としてのイメージが湧く校名

に変更することを検討する。

このような提言をいただきました。

それでは、全体の説明をさせていただきますので、1ページのほうへお戻りください。

「はじめに」として、本文6行目あたりからでございますが、少子化により児童・生徒数が減少し、小学校において現在1学年1クラスの単学級の学校が小学校8校のうち4校で、中学校においても3校のうち1校が1学年2クラスという小規模であります。将来的には、各学年が単学級となる見込みとなっております。

中段あたり、13行目へ飛びまして、こうした中、弥富市から弥富市立小中学校の適正規模に関する具体的方策について諮問を受け、弥富市立小中学校適正規模検討委員会が平成25年7月24日に組織されました。

本委員会では、学校の適正規模について全市的に見据えた視点で調査検討を重ね、12回の検討委員会を経て、具体的な方策をまとめたものであります。

2ページへ行っていただきまして、検討委員会の経緯と概要について述べてあります。

本文4行目あたりでございますが、①25年度は、学校規模によるメリット・デメリットを議論し、調査や現地視察を行いました。②26年度は、児童・生徒数の将来推計や通学区域の変更案をまとめました。そして、当面は小・中学校の統廃合は考えず、3中学校の再編を行う方針としました。③27年度は、中学校区の見直しや学校施設環境の充実、校名変更が提案されました。

続きまして、3ページから5ページにおいては、弥富市の小・中学校の現状としまして、(1)が学校規模の現状、(2)が児童・生徒数の動向、(3)が学校施設の現状、(4)が通学地区・通学時間の現状について述べられております。

表1は学級数による学校規模区分です。小学校は小規模校が4校、適正規模と大規模校が2校ずつです。中学校は小規模、適正、大規模校が1校ずつとなっております。

表2は小学校児童数の将来推計です。栄南小においては、平成30年に100人を下回る予測であります。

表3は中学校生徒数の将来推計です。十四山中学校において、少し先でございますが、平成38年に100人を下回るというような予測となっております。

表4、表5については、小学校、中学校における最も遠い地区と通学時間です。

次に5ページ、下の段になりますが、学校の規模によるメリット・デメリットを記述してございます。

表6は小規模校のメリット・デメリット、表7は大規模校のメリット・デメリットであります。

7ページをお願いします。

学校規模の適正化についてでございますが、①小学校については、小規模を解消するために小規模校同士の統廃合をした場合、今以上に通学距離が伸びる可能性があり、登下校の交通安全上の限界を超えることにもなり、極めて通学が困難になると考えられる。また、小学校は地域の文化の核であり、地域とのつながりが極めて強いことから、当面は現状のまま乗り切っていくことを確認した。

②中学校については、大規模化や小規模化を解消することによって、市内3中学校の学校規模の適正化につながると考え、本検討委員会の中心課題と位置づけた。大規模化を解消するために、3中学校の隣接する地区の通学区域の変更を生徒数の将来動向を踏まえたシミュレーションにより検討してきたが、いずれも変更するに当たっては、地域住民や保護者の理解を十分得る必要があると考えられる。

8、9ページが最初に申し上げました具体的な方策でございます。

9ページ、10ページは最後、「おわりに」ということでございますが、9ページの下、本文の1行目からですけれども、学校は地域の中心的存在であることから、学校の統廃合だけではなく校区の見直しを図ることで、本市の小・中学校適正規模のあり方を模索することが重要である。

10ページの1行目からでございますが、学校生活や学校経営などに関する諸問題を調査することによって、中学校を過小規模、または過大規模にすることは望ましくないという結論に至り、具体的な方策について検討してきた。

最後の3行でございますが、今後、適正規模化を進めるに際し、行政は保護者、地域、学校の関係者から理解と協力を得られるように努め、弥富市学校教育基本方針でもうたっている「一人一人が輝き よく学び 心豊かでたくましい 弥富の子」が実現できるよう具体的な方策の実施を期待するというで結ばれております。

この答申を踏まえまして、今後、時間をかけてでございますが、地元への説明会や、さらには準備会を立ち上げ、通学区域の見直しなどに取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

市長 御苦労さまでした。

事務局より説明をいただきましたけれども、委員の皆様から何か御質問等ございましたらお願いいたします。

少し行政の立場からということでお許しをいただきたいんですけど、本当に検討委員会の各委員の皆様方には長年にわたりまして大変熱心に御協議をいただいたわけであります。

そして、今回このような私どもに対して答申をいただいたわけでございますけれども、これは委員会と、そして行政という形での答申でございますので、これを再度、今教育部長が最後に申しましたように、地域の中でどのように説明していくか、あるいはその協議の場をどうしていくかということが非常に重要になってくるわけです。

一度我々としてはしっかりとした幹部会でこの議題を協議していきたいと思っておりますので、教育のほうから幹部会にこの答申内容について上げていただきたい。そして、その中で具体的に地域に対する説明会であるとか、あるいは協議の場をどうしていくんだということの方向性を見出していきたいと思っておりますので、私の立場からはそのようにお願いをしていきたいと思っております。

そしてまた、今9月議会においては、ホームページであるとか、あるいは議会のほうにも説明をしておりますので、一般質問が出てくると予測をしております。このような形で検討委員会で協議されているんだけど、行政はどう考えておるのかというようなこ

とが具体的に出てくるというふうに私は思っております。

そうした場において、先ほど言いましたように、我々がまず行政としての協議の場を持たないと、そういったことに対する方向性が見出せないということがございますので、ぜひ早急に幹部会にかけるように図っていただきたいと思います。

この問題は、教育委員長もお見えでございますけれども、教育長もお見えでございますけれども、大変難しい課題であろうというふうに思っております。それぞれ地域には地域の伝統的な風土、伝統的な学校教育に対する考え方がやっぱり依然として私ども弥富市にはしっかりと存立していると。これは弥富市だけじゃなくて、その他の自治体も同じではないかなあと思っております。

いずれにいたしましてもしっかりと検討、協議を重ねていかなきゃならないというふうに思っておるところでございます。

皆様のほうから御意見がございましたら、お願いします。

委員 理想的な案だと思うんですけれども、実際この変更区域、具体的に言えば、東平島と三百島ということですが、打診されたかどうかわかりませんが、その反応のぐあいというのは今のところどんなでしょうか。

教育長 まず三百島のほうは、当初検討委員会に十四山中学校のPTAの役員さんがお見えになりまして、いろいろ探っていただきまして、賛否両論というか、若い層の保護者の皆さんは北中へ行ってもいいよというような声があると。高齢者の方は従来どおり、なかなか行政区の今までどおりの十四山中学校へというのがどうも半々ではないかなという御意見をいただきました。検討委員会の中でね。

ただ、東平島のほうにつきましては、私と部長と課長と今年の4月に検討委員会について報告をするという前提のもとで地元へ入りまして、区長さん、区長補助員の皆さん方、東平島はもちろんのこと、西平島に寄っていただきまして説明をしました。こういう案があるかどうかという話をさせてもらったら、猛反対でございました。西平島と一緒に平島が丸ごと十四山中学校へ、新しい学校にして教育環境を整備してもらった上でなら話に乗ってもいいよというような、本当に膝を交えて、最終的にそんな意見が出ました。これはかなりのハードルがあるということが身にしみてわかりました。以上でございます。

委員 よほど今までのならわしを変えて、新しい中学校に通わせる魅力というか、子供も地域の人も、本当に通わせてあげたいというような、相当な魅力あるビジョンをやらなければ、なかなか理解を得られないというようなことが懸念されますわね。

市長 統合、再編成というのは、その小・中学校等において、質、量ということを考えた場合に、量的な編成ということについては、この紙面上でこうしてこうしてという形で均等がとれるなあということがあるかと思えますけど、問題は、私はその小・中学校の児童・生徒に対するクオリティーというか質的な部分、学校の環境を含めたところでどう整備していかなきゃいかんかということが答えとして持っていないと、これはとてもじゃないけど地域の方に対して理解を得られないだろうというふうに思うんですよね。

例えば、グラウンドをもっときちっとする、サッカーコートをつくる、あるいはテニスコートをきちっと整備するとか、子供たちが部活を含めてきちっと活躍できるもの、あるいは自分がこういうことに対して、文化的なものとしてこういうことができるような環境がその学校にあるのかというようなことが整備されていないと、統廃合なんていうのはなかなか難しい。ましてや、さっきも一番最初に言ったように、それぞれの地域の風土があるから、まずその風土で蹴られてしまう。俺たちの小・中学校をなくすのかというような考え方が強くありますよね。

もう合併して10年ですけれども、私も来させていただいて9年になるわけですけど、さまざまな問題があります。

だから、もう一度こういったことに対してどこまで、例えばさっき十四山中学校をどのように整備していくかということがきちっと考え方として明示されれば、十四山の方たちも、そして平島の方たちも理解をしていただけるようなことだと思っております。そういう環境が整備されていない以上は難しいですね。

委員長 統廃合、これは校区の変更という話ですけれども、統廃合も大概実現するのは、過疎地で随分、本当に普通の学校として維持できないような学校であれば、これはもう皆さんやむを得ないと言っていたらいいんですが、現状でそんなに支障がないとか、差し迫った不都合感がないといころで校区変更だとか、そういうのは非常に難しいのが、ほかの市町の実態からいってもありますので、これはなかなかこういう案を出したところで、実際に実現するかまでには相当ないろいろなものが必要なことがあるのは間違いないと思いますけどね。

市長 そういうことで、皆さんも同じような意見ではないかなあというふうに思います。

教育と我々行政がもう一つきちっと話をする場をつくって行って、再編成、統廃合にどうしていこうかということで考えていかなきゃいかんと思っていますので、9月の一般質問等については、またそういった答弁も教育のほうでしていただかなきゃならないこともありますけれども、行政の考え方もそこに入れながら答弁をしていただくようにしていきたいなあと思っています。

もう少し定期的な協議の場をちょっとつくっていただくように私のほうからも提案します。

そんなことでよろしいですか。

教育部長 お聞きしたいんですけど、この提言どおりいくと、日の出小学校があって、同じ小学校に通いながら中学に進学するときに別れ別れになってしまうんですけど、そういうことは子供に対して、何か悪影響とかあるんでしょうか。

委員長 そのときの感情的なことはあると思います。

ただ、ほかのところでも幾らでもこういうことはあります。いわゆる中学校になるときに別れていくというような、そんな地区は幾つかありますので、それが最初は違和感があって、友達と別れるのがということがあるかもしれませんが、ある程度、いわゆる時がたてば当たり前のようになっていくことはあると思います。最初は大変だと思います。

教育部長 ありがとうございました。

委員長 いずれにしろ、弥富中学校の施設が大変すばらしいもんだから、それと比べてしまうというところが非常につらいところがあるんじゃないかと。

市長 だって、桜学区なんて日の出学区に行ったら、小学校は新しくなった、それでそのままその延長で中学校も新しいのということになると、よほどそういう環境整備をしていかないと、そんな十四山中学校へ移行するとか難しいですよ。

市長 そこはもう少し子供の意見というか、その辺のところを聞きたいところなんですけどね。学校の云々、新しさだけじゃなくて、こういうものをそろえてほしいとか児童・生徒の中にはあると思うんです。

委員 あと住居環境って、今、弥富市なんか調整区域と市街化区域とありますけれども、それが今後の生徒数にも関係すると思うんです。その方向というのはどういうふうになっているか、ちょっとわかったら。

教育長 現在の都市計画法ではよほどのことがない限り、要するに市街化区域が満杯になったので宅地造成、拡張ということであれば調整区域から市街化区域への拡大は認められます。それにはまた区画整理もしないといけないのですが、実際、飛島村で人口増の政策のために地区計画を設けて、渚地区でしたか、ちょっと一部やり始めて、29年度から分譲が始まるそうです。そういったことも今後、弥富市も視野に入れながら、飛島の動向も見ながらやっていければなあと思います。まずは平島だとか鯛浦だと前ヶ須の地域が宅地も限界、満杯にならない限り拡張はちょっと厳しいですね。単純な拡張です。まちづくりは、いろんなやり方がありますけど。

市長 今そういった意味では、市街化区域の隣接地域、1号線の車新田、あの地域を市街化区域にしていきたいという勉強会を昨年立ち上げました。しかし、これは教育長が言うように、まだまだ時間を費やしていかないと難しい問題があるんです。

それと、その当時の市街化に対する編入と今の地主さんの考え方が大きく変わってきているんですよ。どういうものをきちっとした計画として持ってきてくれるんだというような、さっき言った地区計画の問題等も本当に明確にならないと、我々としては協力できない部分というのがあるよと。そしてもう一つは、全く真逆かもしれないんですけど、早く処分をしたいからというような形のものもあるんです。

しかしながら、我々としてはさっき言ったように、市街化に隣接する、平島地区に隣接するという形の中で1号線の区域として車新田をやっている。そしてまた、農地法の改正で5ヘクタールというのが一つの十分条件という形の中で、それは市町村の判断で、まだハードルは高いんですけどね。その免責においては市街化に編入することも可能であるというような法的な整備が、緩和策が出てきております。しかし、これはまだいつからという形で具体性はないということですね。

片方では農地を守らなきゃならないというのは日本の現状であるし、片方では土地の有効活用をしていかなきゃいかんということで、いろいろと意見があると。そのためには5ヘクタールというものを考えていこうかというのが事実です。

そういうことで、協議の場を行政と教育と、もう一度この答申をいただいた内容につ

いて定期的に協議をしていきたいと思っていますので、そういうスケジュールをぜひつくっていただきたいというふうに思っておりますので、お願いします。

次に進みたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では3つ目、いじめ防止基本方針及び小中学校の現状報告について、事務局からお願いをしたいと思います。

教育部次長 まず、いじめ防止基本方針について、少し説明をさせていただきます。

平成25年9月にいろんなところでいじめの自殺等があるということで、いじめ防止対策推進法が施行されました。それは、いじめはどこでも、どの学校でも起こり得ることだということが基本的な認識ですし、いじめ対策として、やっぱりいじめられている子供たちの場に立ってやるということが基本です。そのために、いじめ防止基本方針をそれぞれ市、それから学校等で作成しなさいということで、まず弥富市のほうでいじめ防止基本方針を策定し、それにのっとって各学校でいじめ防止基本方針を策定してもらっております。それがファイルにとじたものでお配りしてあるものです。

一番最初に弥富市のが出てきますので、その1ページをごらんください。

いじめの定義は先ほどもお話しさせていただいたように、子供がいじめられていると言えはいじめだということで認識してやっていくということで、未然防止、早期発見、早期解決のために、教育委員会の使命ということで、2番、真ん中あたりにありますが、その(1)は学校の取り組みへの支援と取り組み状況の点検ということで、学校への支援としましては、弥富市独自で教育相談員さんをそれぞれ学校に配置しております。

また、毎年10月にはいじめアンケートを教育委員会の方針でやっていただいております。そのほかに各学校で学期に1回とか、子供生活アンケートとか、そういった名前でそれぞれアンケートを行って早期発見に努めております。

(2)に、下のほうですが、効果的な教員研修の実施ということで、弥富市としましてはいじめ問題研究会ということで、昨年から年に2回、教職員を対象に研修会を行っております。

本年度はQUというアンケートをしておりますので、学級集団の分析結果について研修を行いました。あと、後半では2学期の学級経営ということで、新しい学期を迎える中で子供たちにどのように接していくといいのかということで、経験者を中心に研修を行っていじめ防止に努めております。

3つ目としましては、2ページの上のほうにありますが、組織体制・相談体制の充実ということですが、こちらのほうは弥富市いじめ問題対策連絡協議会の設置、弥富市いじめ問題専門委員会の設置ということで、こちらは今準備中ですので、今後準備していきたいと思います。

学校の使命としましては、その後ずうっと出ておりますが、それぞれの学校でこの防止対策基本方針をつくりまして、それにのっとって行っております。

5ページをごらんください。

5ページの真ん中あたりにいじめの早期発見についてということで、とにかくいじめの早期発見が大切ですので、日常の生活等の観察もあります。2つ目にありますアン

ケート調査ということで、学校独自のアンケートに加えて教育委員会のいじめアンケートを実施しております。

その教育委員会が行っておりますのが毎年10月ですので、こちら側のもう一つのほうにずうっとつづられている資料の3-1に、ファイルになっていないもので、きょう配付されたほうで、先ほどから行われてきました適正規模化の次にあります。

これは昨年度10月に行ったものを12月の定例教育委員会でお示したのですが、いじめられたことがありますかという問いに対して、子供たちは14%ほどの子供はありますと、ことしになってからありますかということで答えております。

昨年より少しふえておりますが、その前の年にはもう少なかった。あと、近隣のこういったアンケートを見ても大体この十数%から20%ぐらいということで、弥富市が特別多いわけでもなく、全くないわけでもありませんので、やはりいじめを感じている子供たちがいるということは認識していきたいと思えます。

その横には、小1から順番にいじめられたことがありますかというアンケートの答えが載っておりますが、年齢が下がるほど少なくなっています。これも近隣の市町村でも同じような傾向になっておりまして、やっぱり小さい子はたたかれたとか、悪口を言われたとか、いろんなことで回答しておりますので、こんな傾向が出ております。

あと、その後どんないじめとか、いろんなことがあります、弥富市が突出して多いとか少ないとか、そういうのもなく、大体同じような傾向で、ほかのまちと同じような感じで出ております。

そういったことで、弥富市としましても、いじめは全くないわけではありませんで、それを何とか対策を今後もしていくということで、各学校と協力して、連携して行っていきたいと思っております。

資料のその後ろにありますのは、いじめアンケートの小学生用と中学生用です。これは毎年同じ形でとっておりますので、経年変化を見るために同じ形でとっております。

これが本当に突然ふえてきたとかそういったこともなりますと困りますので、そういうことのないように、また学校との連携をしっかりとってやっていきたいと思えます。

まず、いじめの防止基本方針とその調査結果については以上です。

市長 ありがとうございます。

説明をいただきました。何か御質問ございますか。

これはいつごろからスタートするんですか。今の対策連絡協議会とか専門委員会。

教育部次長 こちらのほうは今策定中ですので、来年度の初めにはでき上がるかと思えます。

市長 来年度からスタートですね。

教育部次長 はい。

市長 例えば、いじめられたことがある、ないというのが昨年と一昨年の数字が出ておるけど、何か一番社会的な現象としていじめ云々というのがもうちょっと前の段階で、平成23、24年ぐらいじゃないかと私は思っておるんだけど。それは今でも、27年度でも28年度もあると思うんだけど。そういうところの数字との比較はないんですか。

教育部次長 25年度は14.7%というのがあるんですが、それより前のはちょっとないもんですから。

市長 よく似ておるわけですね。

教育部次長 ほかの市町のもありますが、20%ぐらいのところもありますし、同じような感じだと思います。

市長 相当そういう形で社会的な現象みたいな形で。

委員長 結局たくさん出てきて、自殺だとかいじめにかかわるものが、特に一番大きいのは大津ですわね。大津事件のころからこういった整備を行政的にもすごくやっていくというのが定着してきたものですから、それ以前のデータというのはなかなかない。実際にはそれぞれがそれぞれに対応しているという形でやってきたと。

委員長 いじめをなくす特効薬というか、これをやったら絶対なくなるというものではないというふうに思いますので、日常的にどうやって早期発見して、早期対応するかというのが一番必要なことではないかなあと考えております。

市長 そういうことを学校と一緒にいろいろな話をさせていただき、本人に合わせて、本人によく話をさせていただきということかなあ。

委員 危機感を持って、警戒してずうっと見ていたつもりでも、本当にいじめってわからんようにするもんでね。油断しておったときにぽーんともう大きくなっておってネットに流れておるといことがあるもんで、いつもいつもやっぱり危機感を持っていないといけない。

委員長 一番問題になっているのはSNSというんですか、携帯、スマホの関係でエスカレートするというか、対面的な会話じゃないもんですから非常に言葉がきつかったりとか、そういう関係のことで非常に問題になっているのも一つと、もう一つは、これはそういうものちょっと違う問題ですけれども、これから若い先生方がとてもふえてくる。そういういわゆる教員の世代交代の時期で、非常に情熱はあるんだけど、ノウハウだとか経験というものが少ない教員が多くなってくると、その対処の仕方が、親さんとの接触だとかいろんなことが非常に問題を逆に大きくしてしまう可能性があるということで、これから学校現場はそういった問題が出てくるんですね。

市長 そうしたら、その若手の先生方に講師を招いて研修会をやるとか、そういうようなことが必要ならば、行政は予算をつけて年間を通じていろんな、中学校が主か、小学校なんかもありますよね。そういう形で計画していただいているんですよ。

教育部次長 今年度も予算をつけていただきまして、少経験者の研修を2回、いじめ問題研究会という名前で行っておりますので、少しずつ力はつけていくかと思っております。

あとまた、学校では学期に1回とか定期的に会議を持っておりますので、いじめとかそういう心配があるというのは情報交換し合って、担任一人が抱え込まないでチームでということに対応していますので、そういうことで少しでも早く解決していくようにというふうに対応しております。

市長 それは全体の小・中学校、そういったことでいじめ問題云々という形の中でやっていけば予算としては大丈夫ですか。

教育部次長 学校でやるのは、一応会議を行うだけですので予算はないですけれども、教育委員会では出してもらっていますので、少経験者に対して。

委員長 本当はこういう2人、教員経験の者が行政に来ておる、そういう人たちがいろいろな形で専門で当たっていただくことが本当は一番いいんですね。そういう指導主事という立場にいるんだけど、なかなかそれに専念できないような実態があるもんですから、その中でも大変2人ともそういうことに一生懸命やっていただいて、きょうも報告があったんですけども、具体的な事例にどう対応するかというところが実は一番難しい、手間のかかるところで、全体的な研修はこれまででもずうっとやってきているし、それは成果が上げられておるわね。

市長 それは外部から話を聞く講師なんていうのは非常に客観的に、差しさわりのないような話をされるのが通常かもしれんですね。皆さんのように教育の現場で話をするものとはちょっと違うかもしれん。どうぞ積極的にやってください。

講師を招いて云々ということならば、そういったような予算を当初予算に組み込んで、じゃあこういう計画のもとにやろうかということも必要ならば、また来年度予算に反映するということで。

他にございませんか。

主幹 もう一つ、いじめではないんですけど、小・中学校の現状報告もさせていただいてよろしいですか。

市長 はい。

主幹 27年度の支援相談状況についてお話しさせていただきたいと思います。

昨年度は、同じ方が何回もということもありますので、計55名と書いてありますが、何回かというのも全部数を数えると、55名の児童・生徒さんとの特別支援の関係での相談状況でした。

5月ぐらいから始まりまして、最終的には2月までという形で、保育所のお子さんや幼稚園のお子さんから中学校の3年生の生徒さんまで、特別支援関係でいろいろとお話をさせていただいた状況が表のほうにあります。

特別支援関係のお子さんが弥富市はすごくたくさんお見えになりまして、昨年度から非常に課題だなあと思って見てまいりました。

今年度も実はもうこの1学期の間でかかわらせていただいたお子さんが、9月の予約なんかも入ると60名近くおります。非常に保育所に通っているお子さんや幼稚園に行っているお子さんにたくさん特別支援のお子さんが見えるということ。それから小学校や中学校のほうで通常の学級で特別な支援を要する児童・生徒の子が多いということがありまして、学校現場も非常に苦慮しているところです。

ただ、弥富市の場合は特別支援教育の支援員さんをつけていただいている、そういう点では本当にありがたいなあと思っているんですが、ただ、その特別支援教育の支援員さんたちのやっぱり働き方というか、そういうところも学校によってはなかなかうまくスムーズにつなげることができていない学校もあるみたいで、先月7月25日のスキルアップ研修会の際ではその生の声を聞きましたので、来月の校長会のほうでその支援員さんたちをもっともっとうまく活用していただくようお願いしたいなあと思っています。以上です。

市長 そんなに多いんですか。

主幹 すごく多いです。

委員長 これは弥富市だけじゃなくて、どこでも今非常に多くて、特別支援学級の中だけでおさまり切れない、通常学級にもそういった傾向のある子供たちがいて、これは親さんの意向もあるんですが、授業中になかなかじっとしておれんとか、そういう実態も出てきておるものですから、弥富市が支援員として派遣していただいている方々、こういった方がいてくれないと、なかなかその授業が成り立たんというのも実際のことで、これは弥富市だけではなくて、ほかの市町でもやっぱりそういう傾向があります。

委員長 差別解消法か、こういうものにかかわって、学校の発達障がいの方々に対する対応を文科省も見直すというような動きに、今だんだんなってきましたので、おいおいまたそういった形でいろんな動きが出てくるんじゃないかなと思っていますけど。

これはなかなか目に見えて解決するという問題ではないものですから、余計に大変なんです。指導においてよくなって、それでいけるぞという形にはなかなかならないのが現実問題でして、いかにそういったものに専任である程度対応できるような体制をつくっていかないといけないというのが、これも非常にどこでも共通したもので、いじめや不登校の問題とこれは、現場は絶えず抱えなきゃいけない問題です。

市長 保育所の所長さんたちといろいろとお話をする機会があって、非常に多動性というか、今、保育所の子供たちは弥富市の旧市の保育所で約1,100名ぐらい見えるんですよ。その1割から多い保育所では15%ぐらいがそういう子供だと言われるんです、所長さんが。それでそういう話を保護者の方とすると、保護者の方はそうじゃないと。認めないわけですね。その辺のところ保育所の所長さんたちはストレスを抱えるほど困っているんですよ、正直言って。だから、そんなことを言うと失礼ですけど、小・中学校に対してすぐそういった形の中で行かれるわけですから、もうそのところにもたくさんいるということなんでしょうね。

これは我々だけじゃなくて家庭でいろいろと配慮していただかなきゃならないような問題も多く含んでいますね。

それと、特別支援クラスというかそういったようなところで、先生の数はどうなんですか。

主幹 担任の先生は1人ずつ、今1人設置で、特別支援学級、1人でも立ち上げることができるので、そういう点では昨年度も肢体不自由の学級を日の出小に1人のお子さんに先生1人つくという形、さらに支援員さんもつくので非常にありがたい環境で見いただいているんですが、そういう点ではいいんですけど、学校によっては通常の学級に大変なお子さんがあると。先ほどの保育所長さんと同じように。

主幹 それこそかみつくわ、蹴るわ、すごい小さい小学校1年生の子にもそういう子がいて、非常に困っている学校があります。

市長 保護者のほうに説明をしていかないといかんと思いますね。保護者の力もかきないと、学校だけではなかなか対応し切れないと。

何かほかに皆さんから意見ありますか。

よろしいですか。

(挙手する者なし)

市長 じゃあそういうことで、いじめの問題と小・中学校のいろんな特殊学級を含めてお話をいただきました。

非常に有意義なお話をそれぞれの議題に基づいて進めていただいたことに感謝申し上げます。

せっかくの場でございますので、意見交換というか、何でも結構でございます。もしそのような形で御意見等がございましたら。

よろしいですか。

(挙手する者なし)

市長 10月から下期に入るわけですが、またさまざまな形で学校に対して意見を集約するという時期があるわけで、環境整備であるとか、学校側の意見として、校長の意見としてお持ちいただくわけですがけれども、事前に精査をしていただいて、意義ある予算編成の場にしていきたいと思っていますので、これだけは譲れないとか、いろんなことがありますけれども、きょうお話をさせていただいた児童・生徒に対してどうしていくかということも非常に大事だろうと思っておりますので、話の途中で少し話をしましたけれども、例えば予算をつけることにおいて、児童・生徒に対して少しでも教育の場がスムーズにいけるような形のものがあると思いますので、そういったようなことも上げていただければというふうに思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

私のほうからはそんなところです。

委員長、よろしいですか。

委員長 いろいろな意味でまた御支援をよろしくお願ひしたいと思ひます。

市長 よろしくお願ひいたします。

それでは、意見交換という形の場を終わらして、その他、事務局から何かありますか。

副主幹 お手元に配付させていただきました資料4の弥富市教育大綱(案)に対するパブリックコメントの実施結果について御報告いたします。

平成28年5月2日から28年6月1日の間、パブリックコメントを実施いたしまして、お2人の方から御意見をいただきました。

1番から3番までが同じ方からの御意見で、説明をさせていただきます。

意見の内容としましては、1番目、弥富中学校だけがプールがない。学力だけが学ぶことではないと思ひます。なぜないのかという御意見をいただきまして、市の考えといたしましては、平成19年12月に弥富中学校が新設されたときにプールの設置についても議論されましたが、水泳授業での利用状況、コスト面等を総合的に判断し、市民プールを活用し、市管理のバスでの送迎により授業を行うこととしまして、今後も継続をしていきます。

2番目の御意見として、十四山地区の児童・生徒数は少ない。小中一貫校にしてはど

うかという御意見がありました。

先ほども議題のテーマになっておりました小・中学校の適正規模検討委員会におきまして、十四山地区の2小学校と1中学校で小中一貫校による適正規模化についても検討が行われました。小中一貫校の取り組みは特色ある教育であり、中1ギャップと言われる不登校問題や生徒指導問題の対応や小・中学校間の教職員の授業交流により、児童・生徒の学習意欲や学習効果の高まり、また児童・生徒の異学年による行事交流により望ましい心身の発達が促進され、人間形成にも大きな効果が生まれることが対応策となるものの、これが小規模校の改善につながるものではないとの見解に至りまして、安易に小中一貫校をつくるのではなく、将来的な展望の中で慎重に検討していくことが確認されました。

3番目として、中学校の修学旅行先を命の大切さがわかる広島にすべきだと思いますという御意見をいただきまして、市の考えとしましては、平成23年度より弥富市内中学2年生全員が平和に関する事前学習をし、実際に見たり聞いたりする体験によって核の恐ろしさや平和のありがたさを肌で感じ取ってもらうことを目的として、被爆地である広島を毎年訪れております。この研修は非常によい経験をして、今後も引き続き平和教育として本事業を推進していきたいと、市としては考えております。

4番目、これはもう一人の方の御意見ですが、小学校での家庭訪問が地域訪問に変わってきている。「人が輝き文化が薫るやとみ」を目指すためには、子供たちの心に豊かな心を育まなければならない。そのためには学校だけでなく、家庭がとても重要です。訪問の形態が変わることによって、学校と家庭との連携が薄れていくことが心配です。理念の実現に向けて、個々の家庭が弥富をつくるという考えで、今後も家庭との連携を図ってほしいという御意見をいただきました。

市の考えとしましては、現在、実際に家庭訪問から地域訪問への形態が変わってきていますが、PTA総会や学級懇談会、個人懇談会を通して保護者の方と子供たちとの情報を共有しております。今後も学校と家庭の関係が薄れることのないよう基本理念を推進して、子供たちが豊かな人間性を育むことができるよう、さまざまな施策を推進していきます。

個々の方にこの内容を回答はいたしておりませんが、以上の内容をホームページにて公表させていただきました。

以上で説明を終わらせていただきます。

市長 1番のプールって、相当不便をかけているの。どうですか。

ないからつくれという、そういうことなのか、不便だからその生徒たちがプールをそういう形で利用し勝手が悪いから、そういうものを施設としてつくるべきだという。

副主幹 実際利用している親御さんとか子供たちからのそういった声は耳にしておりません。この方は、ほかの2中学校はあるのに差があると、弥富中学校がないから、部活の関係とか大会でも、やはりないと余り活躍はできないんじゃないとか、そういう心配でおっしゃっていただいていると思ひまして、実際にはないから非常に不便で、あったほうがいいとか、そんなような意見は、耳にはしておりません。

市 長 これは、教育長、教育委員会としてどうなの。

教育長 逆に今、北中もプールは劣化しておりまして、弥中みたいに市民プールを利用したいという声が上がってきまして、逆のケースになってきています、学校現場は。

委 員 中学校で水泳が必修でなくなりましたね、選択で。だから、実習しなくてもほかの単元でやれるということもありますよね。

小学校は必修なんですね。

市 長 協議を重ねて、検討していかなきゃいかんということによろしいですか。

小中一貫校、非常に難しい問題がありますので。

修学旅行、これは修学旅行と平和教育は別の考え方でやっていますので、修学旅行は修学旅行という形の中でやっていかなきゃいかんと思いますよ。

僕は4番目の項目はちょっとわからなかったんだけど、家庭訪問というのは地域訪問ということで名前が変わっているの。

教育長 先生が地域に行って、Aさんの家はあの家だ、Bさんの家はあの家だという、家庭に入らずに地域を訪問するという形です。

市 長 わかるの、それで。

教育部次長 家は確認してきます。自宅は確認しますが、保護者と話をその場ではしませんが、希望されたら話してきますけれども、保護者との会談は個人懇談とか別の機会にやるので、時間短縮とか、保護者も勤めてみえてなかなか時間がとれないというところが多いので、教員が家庭を、自宅を確認に行く。万が一のときは送っていったり、そういうことも必要になるので、家を見てくるということに今変わりつつあります。そういうところが多くなってきております。

委 員 長 これは個人情報の問題、プライバシーの問題が非常に強くなってきておるんですね。見られたくないということで、何で家の中へ先生が入ってくるんだと。そういう発想というか考え方というか、一方でやっぱり子供のことを知るためには家庭環境、どんなところで毎日生活しているかというのを知るというのも一つの大きな目的なんですけれども、個人情報という観点からいうと、なかなかそれが理解していただけないと。そのことが地域や家庭との連携が希薄化しておるということにもつながってきていることは間違いないと思います。

教育長 市内11校のうち一部の学校では家庭訪問をやっている学校もある。

市 長 僕らのころはみんな家庭訪問だった。

委 員 中学校は全部やっておるでしょう、家庭訪問。

教育部次長 中学校も地域訪問に近い形に。

教育長 変わりつつある。

委 員 希望を聞かれて、家庭訪問だそうです。

市 長 要するに自分の子供に対する親の見方も変わってきておるもんね。

委 員 長 そのとおりです。

個人情報とかプライバシーの問題ももちろんなんですけれども、教育というものの考え方が随分変わってきている中で、ただ何かあると、それが一番ネックになるんですよ

ね。

市長　そうですね。
その他、もうよろしいですか、事務局。
皆さんのほうから何かございますか。
(挙手する者なし)

市長　きょうは第1回の総合教育会議という形の中で、大変長時間にわたっていろいろな御意見をいただきました。これを一つの礎にしながら、また教育委員の皆様方と関係する部署を含めていろいろな意見交換をしていって、弥富市の子供たちの学校教育という現場に対して実りあるものにしていきたいなあというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

きょう、お約束させていただいたこと、そして協議として進めなきやいかんことは、また事務局のほうでもしっかりまとめていただいて、それぞれ御案内をいただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、きょうの第1回目の会議をこれで閉じさせていただきます。ありがとうございました。